

令和3年第3回飯南町議会定例会

町長行政報告及び提案理由説明要旨

令和3年6月8日

飯 南 町

みなさま、おはようございます。

本日、令和3年第3回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

【はじめに】

はじめに、中国地方では5月15日に梅雨入りしたとみられるとの発表がございました。これは、平年より22日早い梅雨入りとなり、昭和38年以来、2番目に早い梅雨入りになったところでございます。

梅雨は、盛夏期に必要な農業用の水等を蓄える重要な時期でもございますが、大雨による災害の発生しやすい時期でもございます。

このような時期に災害に対する備えとして、本年度の防災訓練を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を最優先するため、実施を見送ったところでございます。

しかし、近年の多発、激甚化する自然災害に備え、日頃からの訓練は重要であると考えており、本年5月20日から避難勧告が避難指示に変更されるなど、避難基準の見直しもございましたことから、訓練に代わるものを実施時期も含め、検討したいと考えております。

【新型コロナウイルス感染症】

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

全国的に第4波となるコロナウイルスの感染再拡大や病床がひっ迫する状況が続いているところでございます。

こうした中で、「感染拡大防止の切り札」として期待されるワクチン接種は、全国的には大規模集団接種や職場等での接種も進められてきており、本町におきましても4月19日に介護施設の入所者や施設従事者から接種を始めたところでございます。

6月6日までに16歳以上の住民で2回のワクチン接種を終えた方が584人(13.7%)、1回のワクチン接種を終えた方が1,704人(40.1%)となり、16歳以上の住民の5割以上が1回以上のワクチン接種を終えたところでございます。

ワクチンの集団接種は、水曜日と土曜・日曜日に計画しており、65歳以上の方へのワクチン接種は7月上旬までに終了する予定でございます。

また、64歳以下の方につきましてもワクチンの供給状況を見て基礎疾患をお持ちの方から順次実施し、できる限り早期に終了できるよう取り組んでまいります。

ワクチン接種の実施にあたりましては、医療従事者を始め、多くのみなさまにご協力をいただき感謝いたしております。住民のみなさまが安心して生活いただけるよう引き続きのご協力をお願いいたします。

【組織機構改革】

次に、組織機構改革についてでございます。

私が町長に就任し、本定例会において、通年予算を編成し、いよいよ「新しい時代」に向けスタートを切るところでございますが、これまで検討を重ねてきました役場の組織機構改革から着手いたします。

本町のまちづくりの指針となります総合振興計画後期計画に掲げる主要施策を強く推し進めるため、核となる「まちづくり推進課」の新設を始め、7月1日から新たな組織体制でスタートしたいと考えております。

その核となる「まちづくり推進課」は、企画財政課が担ってきた政策におけるまちづくりと地域振興課が担ってきた地域づくりを統合し、まちづくりを集約的に推進してまいります。そのため、課長職を2名配置し、地域課題へ迅速に対応できる体制をとり、課の名称のとおりまちづくりを強く推進し、集落の維持、活性化をはかってまいります。

また、次の二つの内室を新たに設置したく考えております。

はじめに、住民課内に「こども未来推進室」を設置します。

出会の創出や子育て世代が安心して産み育てられる環境づくり、そして、幼児教育を強く推進することで、私の公約の一つでもあります「子どもの声が聞こえるまちづくり」を目指してまいります。

次に、総務課内に「防災危機管理室」を設置します。

近年の多発、激甚化する災害や危機管理体制が求められるコロナウイルス対策に備えながら、こちらも私の公約であります「安心安全なまちづくり」を目指してまいります。

これら、役場の組織機構改革につきましては、自治区長会等を通じ住民のみなさまに詳しくお伝えしたいと考えております。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、諸般の事項についてご報告申し上げます。

1. 自治・協働

はじめに、自治・協働についてでございます。

【非核平和宣言の町】

平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックが開催されるにあたり、本町におきましても日本国憲法に掲げられた恒久平和主義の理念を住民生活の中に生かし、次世代へと引き継いでいくため、昨年、非核平和の町を宣言しております。

コロナ禍において、その平和の祭典が延期され、本年、開催されることとなり、あわせて、本宣言を内外に発信するために「非核平和宣言の町」を表すモニュメントを庁舎敷地内に設置いたしたいと考えているところでございます。

【情報発信力の強化】

次に、情報発信力の強化についてでございます。

本町の自慢ともいえるべきことの一つとして、子育て世代が住みたい田舎「全国町の部で第1位」に選ばれております。

これは、子育てに関する環境や各種の助成制度などが充実しており、総合評価が高いからでございますが、まだ、こうした助成制度などを移住されようとしている方や住民の方でも「知らなかった。」という声も耳にしているところであり、また、昨年の総合振興計画評価委員のみなさまからも、そうしたご意見をいただいているところでございます。

このことから、この度の機構改革にあわせ、まちの情報をわかり易く、そして、幅広くお知らせし、本町ならではの支援や制度をさまざまな方法を活用し、周知してまいりたいと考えており、まずは、本町のホームページを親しみやすく、小

きな情報でも新鮮さをもって迅速に情報提供できるよう刷新したく、補正予算に所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【マイナンバーカードの普及促進】

次に、マイナンバーカードの普及促進についてでございます。

本町におけるマイナンバーカードの交付率は、5月23日時点で34.7%となり、島根県の交付率(30.3%)を上回り、住民のみなさまにおかれましてもカードに対する理解や必要性が認識されていると感じているところでございます。

このような状況の中、マイナンバーカードの各種手続は、現在、本庁舎及び頓原基幹支所での受付が可能でございますが、今後、更なる普及率の向上を目指し、志々支所及び来島支所でも申請手続が可能となるよう準備を進め、住民のみなさまの利便性の向上をはかりたいと考えております。

【除雪車の配備】

次に、谷地区への除雪車配備についてでございます。

谷地区におかれましては、平成21年度からスノーレンジャーを結成され、地域内の高齢者等の依頼を受けて除雪作業を実施しております。

特に谷地区では、主要道路から民家へ続く道が狭くて長い箇所が多くあり、大雪時には小型除雪機のみでの作業は困難であることから、以前より除雪車配備のご要望をいただいております。

この度、県の小さな拠点づくり事業を活用して、ドーザタイプの除雪車を貸与いたしたいと考えております。

町では対応できないきめ細やかな除雪を集落で実施されることは、正に、協働のまちづくりを実践していただく取り組みでございますので、その活動に期待

するところがございます。

2. 教育・文化・子育て

次に、教育・文化・子育てについてでございます。

【子ども医療費助成拡大】

はじめに、子ども医療費の助成拡大についてでございます。

子ども医療費助成につきまして、本年4月から県の助成制度が未就学児から小学生までに拡大されたところがございます。

本町といたしましては、県の制度が拡大されたことによる財源を有効に活用して、「高校生までは飯南町で責任を持って育てたい」という思いで、少子化対策の施策の一つとして、高校生までの医療費無償化を実現いたしたいと考えております。

医療費の無償化は、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整える一つと考えており、元気で育つ飯南の子どもたちを応援したく10月1日からスタートできるよう準備を進めることとし、補正予算に所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【子ども広場（児童遊園）】

次に、子ども広場（児童遊園）についてでございます。

本町におきましては、町内保育所の休所日に園庭を開放し、子育て世代の皆様にご利用いただいておりますが、かねてから子ども広場（児童遊園）の整備について要望をいただいております。新たに設置する「こども未来推進室」において、ハード面の課題の一つとして、早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

子ども広場（児童遊園）の在り方につきましては、さまざまなご意見があると思いますので、子育て世代のニーズをしっかりと把握した上で整備していきたいと考えております。

【学校教育】

次に、学校教育についてでございます。

小・中学校では本年度、小学校に 21 名、中学校に 41 名の児童生徒を迎え新年度がスタートいたしました。

中でも志々小学校につきましては、4 年生が最高学年という状況となりましたが、子どもたちは、毎日元気に学校に通っており、落ち着いて学校生活を送っていると聞いております。

続いて、6 月 3 日から 5 日に開催された雲南市・飯南町中学校総合体育大会につきましては、赤来中学校卓球部が個人シングルの部 3 名と団体の部、そして、赤来中学校バレー部が県大会出場の権利を得ることができました。

コロナウイルス対策でさまざまな活動が制限される中、全力で試合に臨む生徒たちの姿は、私たちに元気と希望を与えてくれました。

続いて、中学校の修学旅行についてでございます。

中学校 3 年生につきましては、コロナウイルスの感染拡大を受けて、実施時期を延期するとともに、従来の沖縄での平和学習を見直し、県内でのふるさと学習や地域の課題研究へとテーマを変更して 5 月に実施いたしました。

県内にあっては普段訪れる機会の少ない隠岐、島前地域で本町とは異なる自然環境に触れ、さまざまな貴重な体験ができたと聞いております。

本年度は、中学校 2 年生の修学旅行も 10 月に島前地域で実施予定であり、念願の「海士町内の中学生との交流活動」が実現し、「海と山との交流」や「I C

「T教育における交流学習」に繋がることを大いに期待しているところでございます。

【社会体育】

次に、社会体育についてでございます。

5月15日から16日にかけて東京2020オリンピック聖火リレーが島根県内で実施されました。

残念ながら、本町は聖火リレーのコースにはならなかったものの、町内からは、迫田(さこだ)来飛(らいと)さん(中3)、織田(おだ)祐(ゆう)輔(すけ)さん(高2)、加藤(かとう)郁(いく)海(み)さん(一般)、永井(ながい)正智(まさとも)さん(一般)の4名がランナーとして参加され、トーチをしっかりと握りしめ、平和と希望の灯を繋いでくれました。

オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、町内においてもさまざまなスポーツ活動が盛んに行われ、スポーツを通じた健康づくりに繋がるよう引き続き普及啓発に努めてまいります。

【飯南高校の魅力化】

次に、飯南高校の魅力化についてでございます。

本年度は、コロナ禍により従来の説明会等が開催できなかったことから、入学者数を心配しておりましたが、昨年を大幅に上回り69名が入学し、そのうち県外からは9名が入学いたしました。

これにより、全校生徒数は175名で町内67名に対して、町外108名(県外28名、県内80名)となり、大幅に町外生が町内生を上回る状況となりました。

今後も町内生徒数が減少傾向にございますが、今月中に策定予定の「飯南高等学

校グランドデザイン」に基づき、「目指す生徒像」、「育てたい生徒像」、「求めたい生徒像」などを明確にし、魅力と特色ある教育活動に一層磨きをかけ、町外・県外に向けて強く情報発信を行い、生徒数の確保に努めてまいります。

【成人式】

次に、成人式についてでございます。

昨年度の成人式は、コロナ禍により残念ながら2回延期にいたしました。本年度は帰省できない方へオンラインによる参加などの工夫を行い、8月15日に開催いたしたいと考えております。

当日の午前には昨年度の対象の方、午後には本年度の対象の方の成人式を開催する予定にしており、コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、やむを得ずオンラインでの参加となる成人を含め、出席されたすべての方にとって、良き思い出となるよう式典の内容を企画検討しているところでございます。

【図書館機能の充実】

次に、図書館機能の充実についてでございます。

中央図書館の開館を契機に親子読み聞かせや公民館などと連携したイベントを定期的で開催し、子育てを支援する図書館としての取り組みを行ってまいりました。

開館から半年以上が経過し、町内外から町の歴史や郷土資料に関する問い合わせが増えてきており、今後は、まちづくりにも貢献し、歴史と文化を継承する図書館として、機能を充実させたいと考えております。

これらの郷土資料や重要な歴史・文化に関わる資料を収集・保存管理し、後世に継承していくため、図書館職員の体制を見直して、これらの業務に対応するこ

とし、私が公約に掲げる「歴史・文化を感じるまちづくり」につなげてまいります。

3. 産業

次に産業についてでございます。

【農業の振興】

はじめに、農業の振興についてでございます。

水稻につきましては、昨年来、コロナウイルスの感染拡大によって、全国的に大幅なコメの消費減少に陥り、令和2年産米の過剰在庫が生じております。

まだ、コロナウイルスの収束が見通せない中、秋の米価下落が懸念されているところであり、今後の状況を注視しながら関係機関と連携をはかり、必要な支援を検討してまいります。

一方、本町におきましては、これまでJAしまね、エコ推協と連携した「飯南米」の品質向上と有利販売に取り組んできた結果、関東や県内のスーパーで特別に取り扱われるなど、市場に「飯南米」の良さが伝わりつつあります。今後は、ブランドとしての「飯南米」を確立していくため、評価が高い状況を農家へ伝えることで生産意欲を高めるとともに、新たに、県東部に多くの店舗を展開する大手スーパーチェーン店と連携し、私自らが赴くトップセールスによる販売促進や「飯南米」のネームを広くPRする宣伝広告事業に積極的に取り組んでまいります。

【畜産の振興】

次に、畜産の振興についてでございます。

和牛の市況につきましては、コロナウイルスの影響で町平均価格は60万円を下回る時期もありましたが、現在では80万円台まで上昇しているところでございます。

そうした中、来年に迫った第12回全国和牛能力共進会出品に向けた町内産子が生まれ始めております。前回、惜しくも代表選考に漏れた雪辱を晴らすべく、出品牛の選定・指導に取り組んでまいります。

また、昨年度から実施しております「ゲノミック評価（遺伝子情報を使用して評価）」につきましては、近く結果がまとまる予定となっており、この結果を活かしながら、優良雌牛の保留導入に引き続き取り組み、本町の和牛振興につなげてまいります。

【林業の振興】

次に、林業の振興についてでございます。

まず、先日5月30日に「第71回全国植樹祭」が大田市の三瓶山北の原で開催されました。

県内で積極的に取り組まれている「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を全国に向けて発信することで森林や林業の役割と森林資源利用の意義について、広く認識していただく契機となる大会になったと感じているところでございます。

町内においては、戦後積極的に進められた造林地が本格的な伐採期を迎えており、今後、資源量は更に充実することが見込まれております。

これら豊富な森林資源を有効に活用するとともに、次世代につなぐ豊かな森づくりに向けて、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用し、本格的な事業展開を進めてまいります。

具体的には、森林整備推進事業を新たに創設し、原木の搬出などに必要となる林内路網整備、伐採後の再造林、造林木を育成するための下刈りや間伐などを支援してまいります。

また、昨年度から取り組んでいます J-クレジット（CO2 等の排出削減量・吸収量）につきましては、計画の認証を受けたところであり、本年度は、森林整備を実施したエリアのクレジット販売を始め、販売収入を活用した今後の森林整備の促進はもとより、企業との交流を通じて、加速する SDGs（エスディーズ）（持続可能な開発目標）に貢献してまいりたいと思っております。

【商工業の振興】

次に、商工業の振興についてでございます。

これまで、コロナウイルス対策に町といたしましても町内事業所に対する資金確保の支援や感染拡大防止対策に対する支援として、第 1 弾から第 3 弾の「応援金」を創設し、支援を行ってきたところでございます。

現在は、「飯南町元気回復券」第 2 弾を実施中で住民のみなさまに好評をいただいているところであり、町内事業所の支援にもつながっております。

しかしながら、第 4 波の広がりが加速する中、地域経済は、まだまだ、コロナウイルス発生以前の状態には回復しておらず、事業者のみなさまの経営は厳しい状態が続いていることから、第 4 弾となる「第 2 次新型コロナウイルス対策雇用継続等応援金制度」を創設し、引き続き町内事業所の存続を支援してまいります。

そして、「元気回復券事業」が終了する 9 月以降におきましては、新たに「プレミアム商品券」事業を実施し、切れ目ない事業展開をすることで合わせて 1 億円超の経済効果を生み出し、町内の活気を取り戻していきたいと思っております。

す。

また、商工業につきましては、事業承継や後継者の育成が課題となっており、人材の確保・育成が必要なことから、昨年度から事業承継推進員を商工会に配置し、相談・指導を行っております。

そうした中、後継者不在による廃業が要因で町内の経済循環が崩れることが無いように事業承継を目的とした地域おこし協力隊を導入し、後継者確保支援に取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、空き店舗等を活用した小売業、飲食サービス業等の開業支援を行い、町外からの新たな人材誘致を行ってまいります。

【観光の振興】

次に、観光の振興についてでございます。

森林セラピーにつきましては、昨年度本町のセラピー基地が「二つ星」に認定となり、県の「美肌観光」と連携した旅行商品の開発にも取り掛かっているところでございます。

このコロナ禍の中、より快適な環境の中で体験いただけるよう「小田川コース」のセラピーロードを整備し、さらなる利用促進をはかってまいります。

4. 保健・福祉

次に保健・福祉についてでございます。

【健康づくり、介護予防】

はじめに、健康づくり介護予防についてでございます。

コロナ禍での新たな介護予防の取り組みとして、介護保険の保険者努力支援

交付金を活用し、公民館単位で実施する健康づくり介護予防事業やノルディックポールを活用した運動などを継続的に取り組んでいただくための支援を考えており、補正予算に所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【地域医療（病院事業）の充実】

次に、病院事業についてでございます。

医師の体制につきましては、3月末に診療部長でありました石橋和樹先生が退任されましたが、4月1日には、新たに^{おもすゆみえ}重栖友美恵先生に着任いただいたところでございます。

これにより、昨年度と同じ常勤内科医師5名、常勤歯科医師1名の体制で飯南病院、来島診療所及び各出張診療所の運営を行っております。

また、総合診療専門医を目指す2名の専攻医につきましても継続して受け入れており、より充実した診療体制が確保できているところでございます。

派遣医師につきましても、島根県、島根大学医学部、雲南市立病院から引き続きご支援、ご協力をいただいておりますほか、非常勤医師につきましても、これまで同様にご協力をいただいているところでございます。

昨年度の運営状況につきましては、コロナウイルスへの対応により、年度当初は、入院部門、外来部門ともに大幅な患者数の減少がございましたが、年度後半から回復がみられ、年度全体で見ますと入院、外来ともに前年度比1割弱の減少に留まり、病床利用率につきましては、65.1%（目標70.0%）となったところでございます。

コロナウイルスの収束は、まだ、見通せない状況ではございますが、住民のみなさまが安心して生活いただけるよう必要な医療を提供することを最優先とし、

感染防止対策などに取り組みながら病院事業の運営を行ってまいります。

5. 生活環境

次に、生活環境についてでございます。

【定住促進】

はじめに、定住の促進についてでございます。

昨年度のUIターン者数は、コロナ禍により県外での定住相談などが実施できなかったことから大幅な減少も危惧しておりましたが、県内でもいち早くオンライン相談を行った結果、40名の方に移住していただくことができました。

本年度も当面は県外での相談会の開催は難しいと思われまますので、引き続きオンラインを利用して、既にUIターンをされている方との面談や空き家住宅などの物件を映像で確認していただくなどの工夫を凝らした相談を実施してまいります。

また、本年度の定住住宅整備につきましては、森林資源活用林業魅力化プロジェクトの取り組みの一つとして、板倉構法による住宅を3棟建設いたしたいと考えております。

板倉構法とは、柱や梁などの構造の他に壁材などにも厚板を使用する構法であり、多くの木材を使用することから町産材の有効活用が図られるものと期待しているところでございます。

そして、次年度の定住促進賃貸住宅の整備予定地の測量設計や造成工事、頓原地内の山陰合同銀行社宅の取得を本年度に行いたいと考えており、補正予算に所要額を計上しておりますので、よろしく願い申し上げます。

【自動運転サービスの本格導入】

次に自動運転サービスの本格導入についてでございます。

道の駅「赤来高原」を拠点とした自動運転サービス実証実験は、平成29年11月に短期実験、昨年9月1日から40日間の長期実験を実施したところでございます。

実験後のアンケート調査、その後の高齢者サロンやマーケット出入口での聞き取り調査を実施したところ、多くの方が今後の移動手段に不安をお持ちであり、自動運転などの新たな移動手段に期待しておられることがわかりました。

今後は、実証実験において、課題となった運行ダイヤや利用ルールなどの見直しを行い、今秋の本格導入に向けて関係機関との調整や運行に関わる付帯設備の整備など、国の支援を受けながら進めてまいります。

【生活道の整備と安全確保】

次に、生活道の整備と安全確保についてでございます。

令和2年度の災害復旧につきましては、公共土木施設災害を13箇所、農地・農業施設災害を10箇所繰越しておりましたが、このうち8箇所が竣工し、残る箇所につきましても早期完了に向け事業を進めております。今後、出水期となりますので被災した箇所を含めパトロール等警戒にあたってまいります。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、先般内示があったところであり、整備計画路線ごとに事業費の増額、組替を行い、早期着工と効率的な事業執行を進めてまいります。

また、主な県営事業につきましては、赤名地区での急傾斜対策事業、国道184号の線形改良、頓原地区での砂防工事及び農道整備事業等が引き続き実施される見込みであり、島根県と連携し事業の推進を図ってまいります。

【令和2年度決算関係】

次に、令和2年度決算の概要についてでございます。

一般会計につきましては、翌年度に繰り越すべき財源(6千9百万円余)を除き、1億8百万円余を繰り越しできる見込みでございます。

光ケーブル整備、来島拠点複合施設整備など、大規模事業が続いた中、町の借金である町債の残高は、ピークを迎え、中期的に見た財政運営上、繰り上げ償還を行うことで実質公債費比率の上昇を抑えるため、令和2年度も約1億8千万円もを償還したところでございますが、こうした理由もあり、決算は減債基金、そしてまちづくり基金を合計1億1千万円取り崩さざるを得ない状況となりました。

攻めと守りのメリハリをつけ、今後も、行財政改革で収支均衡の予算編成を掲げ、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

【令和3年度補正予算】

次に、今回提案いたします一般会計補正予算について概要を申し上げます。

本年度の当初予算は基礎的な部分を中心に編成しておりましたが、今定例会において提案いたします一般会計補正予算では、政策的経費、当初保留としていた臨時的経費などを計上し、通年予算としたところでございます。

はじめに、コロナウイルス対策として、第4弾となる商業活性化重点支援事業3千6百万円、割り増し率をアップしたプレミアム商品券事業2千3百万円など、総額7千8百万円余。

そして、政策的経費として、志々地区への定住促進住宅整備事業1億2千万円余、来島地区への消防センター整備4千7百万円余、公園整備も含めた子ども・子育て支援対策事業9百万円余など、総額2億3千5百万円余。

また、当初予算で保留としていた修繕費などの臨時的経費 7 千 5 百万円余など、合わせて補正総額 5 億 3 千万円余としたところでございます。

これら肉付けした本年度の予算をいよいよスタートするにあたり、「住民のみなさまとの対話」を大切にし、いろいろな会合へも積極的に出掛けて行き、住民目線でもって、町政運営にあたる所存でございますので、さまざまな分野のみなさまからご意見をいただければ幸いに存じます。

最後になりますが、現在、最優先課題として取り組んでおりますワクチン接種につきましては、早期に終わるよう総力を挙げて対応してまいります。

住民のみなさまが不安のない生活を 1 日でも早く送れることを願っております。

本定例会に提案いたしました案件は、令和 2 年度繰越明許費の報告など、報告案件 3 件、専決処分の承認を求める承認案件 5 件、条例改正など、議決を要する案件 3 件、議決を要する契約など、2 件、令和 3 年度一般会計補正予算など、予算案件 4 件でございます。

以上、ご報告申し上げましたが、職員一同、力を合わせ「まちの新しい時代」に向け知恵を絞り施策の執行にあたってまいります。

なお、提出案件の詳細につきましては、後ほど担当課長に説明させることといたします。

何とぞ慎重にご審議の上、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。